

# 林業用苗木移入等の適正な取扱と 早生樹造林の推進について

- ① 移出入苗木について (p 1 ~ p 5)
- ② 特定母樹について (p 6 ~ p 10)
- ③ コウヨウザンについて (p 11 ~ p 13)

## 大分県造林事業実施要領の運用

制定 平成 14 年 4 月 1 日

最終改正 令和 4 年 4 月 5 日 森整第 23 号

大分県農林水産部森林整備室長通知

以下抜粋

### 6 補助金の交付関係事務に関する特記事項

#### (3) 補助金交付申請書の作成及び提出について

オ- (ク) 要領第 1 の事業内容にある人工造林、樹下植栽等及び花粉発生源植替えにより植栽された種苗については、大分県林業用種苗取扱要領(平成 23 年 4 月 1 日制定)第 11 の第 1 項の大分県林業用種苗生産需給調書の写し又は同取扱要領第 12 の第 1 項の種苗移入承認申請書又は許可通知書の写し。

#### (9) その他

ア 補助対象となる種苗等については、次に掲げるものとする。

(ア) 県の需給計画に搭載されたものあつては、別に定める規格以上を有するもの。

● 林業種苗法(昭和 45 年法律第 89 条)の適用を受けるものについては、林業種苗法第 18 条第 1 項又は第 2 項の表示票若しくは書面が添付・交付された山行苗又は種穂等または、造林者が優秀な母樹から採取した種苗を用い、自家造林に使用するために自家養成した山行苗等

● 林業種苗法の適用を受けないものについては、優良な母樹から採取した採穂を用い、養成された山行苗等

(イ) 県の需給計画に搭載されていないものあつては、優良な母樹から採取した採穂を用い養成された山行苗等で上記(ア)の規格に準ずるもの。

## 令和3年度林業用苗木の規格表

樹 種		苗 令 及 び 規 格			
		年	号	根元径 (mm)	地上長 (cm)
<b>【スギ】</b>					
みすぎ		2	1	8.0	45～70
			2	6.0	35～65
さしすぎ	普通		1	10.0	50～80
			2	7.0	40～70
	おびすぎ		1	10.0	50～80
			2	7.0	40～70
	推 奨	シャカイン・ヤマグチ		7.0	40～70
		タノアカ	1	10.0	50～80
特定母樹・エリートツリー		1	7.0	40～70	
<b>【ヒノキ】</b>					
ひのき		2	1	7.0	45～70
			2	5.5	35～60
		3	8.0	55上	
<b>【マツ、クヌギ、ケヤキ】</b>					
あかまつ・くろまつ		2	1	8.0	30～55
			2	7.0	25～50
		3	10.0	55上	
くぬぎ		1	1	9.0	60上
			2	7.0	50上
		2	1	9.0	60上
			2	7.0	50上
けやき		1	5.0	60上	
		2	8.0	100上	
<b>コンテナ苗</b>					
すぎ				5.5	35～70
ひのき				5.0	35～60
コウヨウザン			1	4.0	30～50

- 1) クヌギ、ケヤキの2年生は、床替えしてあること。
- 2) 掘取りは、原則として1月以降とし、これ以前に行う場合は、事前に協議すること。
- 3) 生産者及び造林者とも東仮植をしないこと。
- 4) 1梱包の本数は、右表とおりとし、1束当り本数は25本とする。  
右表以外の苗については適宜とする。
- 5) 出荷及び配布にあたっては、梱包ごとに法定の表示票を添付すること。
- 6) コンテナ苗の規格の詳細については、別紙に定めるとおりとする。

樹種	年	号	梱包本数
みすぎ	2	1	150
		2	200
さしすぎ			250
ひのき	2	1	200
		2	300
くぬぎ		1	150
		2	200

## R3 春期林業用コンテナ苗木の規格

### (1) コンテナ苗の規格について

下表のとおりとする

樹種	規格		備考
	苗長 (cm)	根元径 (mm)	
すぎ	35~70	5.5上	苗長が65-70cmの場合は根元径が6mm上であること
ひのき	35~60	5.0上	

### (2) 育苗期間について

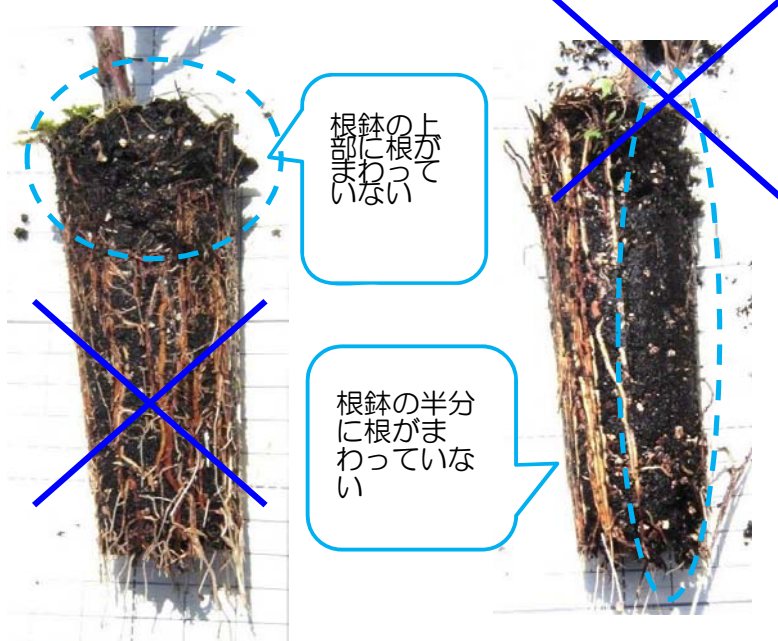
鉢上げ後、2年以内とする

### (3) 根ばりについて

根鉢全体に根がまわっており、壊れにくいこと（現場着の段階で用土が崩れていないこと）

良い例：①根鉢全体に根がまわっている

悪い例：②根鉢全体に根がまわっていない



### (4) コンテナ容器の容量について

容量に関わらず、(1)の規格を使用することとする

### (5) コンテナ容器の種類について

マルチキャビティコンテナ、生分解性ポット(BB・PP※)、Mスターコンテナ、BCCコンテナ、NPPコンテナの5種類とする

※PP(ペーパーポット)：生分解性の山行き苗木用に作られたペーパーポットに限る。

## 大分県林業用種苗取扱要領

制定 平成23年4月 1日

改正 平成26年5月26日

改正 平成28年4月 1日

改正 令和 2年4月 1日

改正 令和 4年5月11日

以下抜粋

### 第11 山行苗の需給

- 1 県振興局長は、森林組合等に照会し管内苗木需給調書（第15号様式）を作成し、10月20日までに森林整備室長へ報告する。森林整備室長は、これを取りまとめ大分県林業用種苗生産需給連絡協議会（以下「協議会」という。）に提供する。
- 2 協議会は、これをもとに翌春の苗木需給計画を決定する。
- 3 翌年度に実施する種苗の生産計画は、協議会において、協議会員の生産分担を決定するものとする。
- 4 知事は、下記事項に該当する苗を県計画苗とする。  
ただし、諸般の条件により需給に過不足を生じた場合は、県及び協議会において県需給苗として不足苗の確保に努める。
  - (1) 前項の規定により計画生産された山行苗
  - (2) 苗協組合員以外で法第10条第1項に規定する生産事業者登録を受けた生産事業者が生産し、苗畑実態調査を受けている山行苗（ただし第10の経営体区分による苗に限る。）。
  - (3) 第9の2項に定める自家用に生産された山行苗
- 5 山行苗の梱包及び出荷に当たっては、系統区分を明確にし、表示票の添付について適正に実施する。

### 第12 種苗の県外への移出入

- 1 種苗を県外に移出しようとする者は、種苗移出承認申請書（第16号様式）を、種苗を県外から移入しようとする者は、種苗移入承認申請書（第17号様式）を、事前に知事に提出しなければならない。
- 2 県振興局長は、前項の申請書を取りまとめ意見書を付して、すみやかに森林整備室長に進達する。
- 3 知事は、需給状況等を勘案し、申請者に遅滞なく承認の可否を通知する（第18号様式）。
- 4 前項により承認された結果は、移出入先の県知事に通知する（第19号様式）。

第16号様式

### 種苗移出承認申請書

年 月 日

大分県知事 殿

住所

氏名

(法人にあつてはその名称及び代表者名)

下記のとおり、移出したいので承認願います。

移出相手方 住所、氏名	生産苗畑 造林予定地	樹種	苗令規格	数量	備考
移出が 必要な 理由					

(申請者殿)

\*県内造林用種苗が不足している場合は、承認できないことがあります。  
\*承認の結果が特定の期日までに必要な場合は、理由欄にその旨記載すること。

第17号様式

### 種苗移入承認申請書

年 月 日

大分県知事 殿

住所

氏名

(法人にあつてはその名称及び代表者名)

下記のとおり、移入したいので承認願います。

移入種苗生産者及び配布事業者 住所、氏名	苗畑所在地	利用苗畑又は 造林予定地	樹種	苗令規格	数量	備考
移入が 必要な 理由						

(申請者殿)

\*県内種苗に余裕がある場合に、承認できないことがあります。  
\*承認の結果が特定の期日までに必要な場合は、理由欄にその旨記載すること。

ホームページにもあります!

URL:

<https://www.pref.oita.jp/soshiki/16220/rinngyou-syubyou.html>

QRコード:



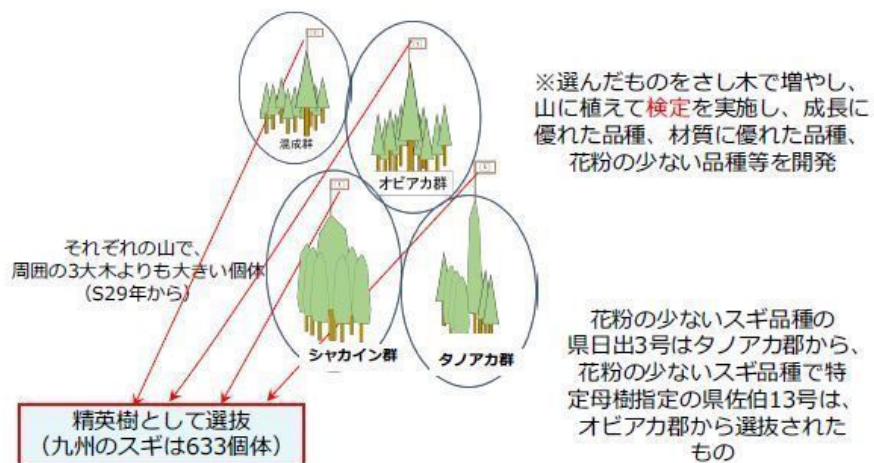
# 特定母樹について

## (1) 精英樹

すでに山に植栽された木の中で、  
成長や材積が特に優れ病虫害にかかっていない木



林木の育種…良い個体を選抜、実際に山に植えて検定





## (2) エリートツリー

- ・成長に優れた品種を、国立研究開発法人林木育種センターが認定

各地の山で選抜されたスギ（精英樹）のうち、優良なもの同士を人工交配によりかけ合わせ、その中からさらに優れた個体を選んだもの（平成28年度末スギエリートツリー156系統）

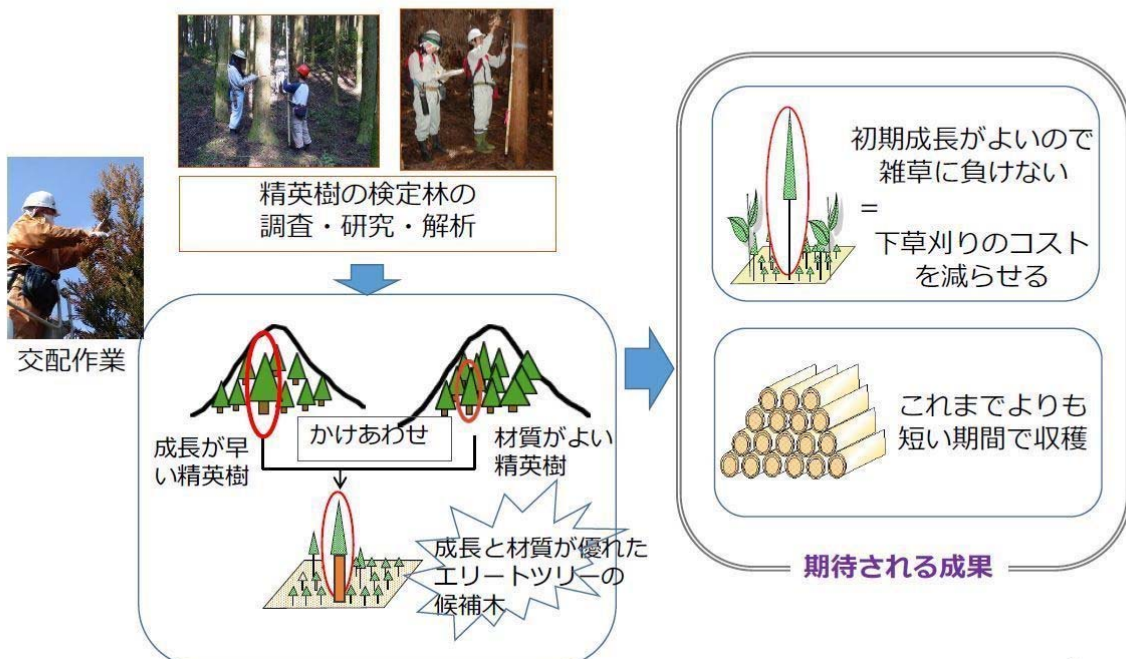


2年半で3m10cmとなった特定母樹  
(九育2-186；植栽時35cm)

成長量 : 在来系統の概ね1.5倍  
材の剛性 : 著しい欠点がない  
材の通直性 : 著しい欠点がない  
雄花着花性 : 着花量が多くない



### 精英樹をかけ合わせ「エリートツリー」をつくる 「よいとこ取り」 -





### (3) 特定母樹

特に成長に優れた品種を農林水産大臣が指定

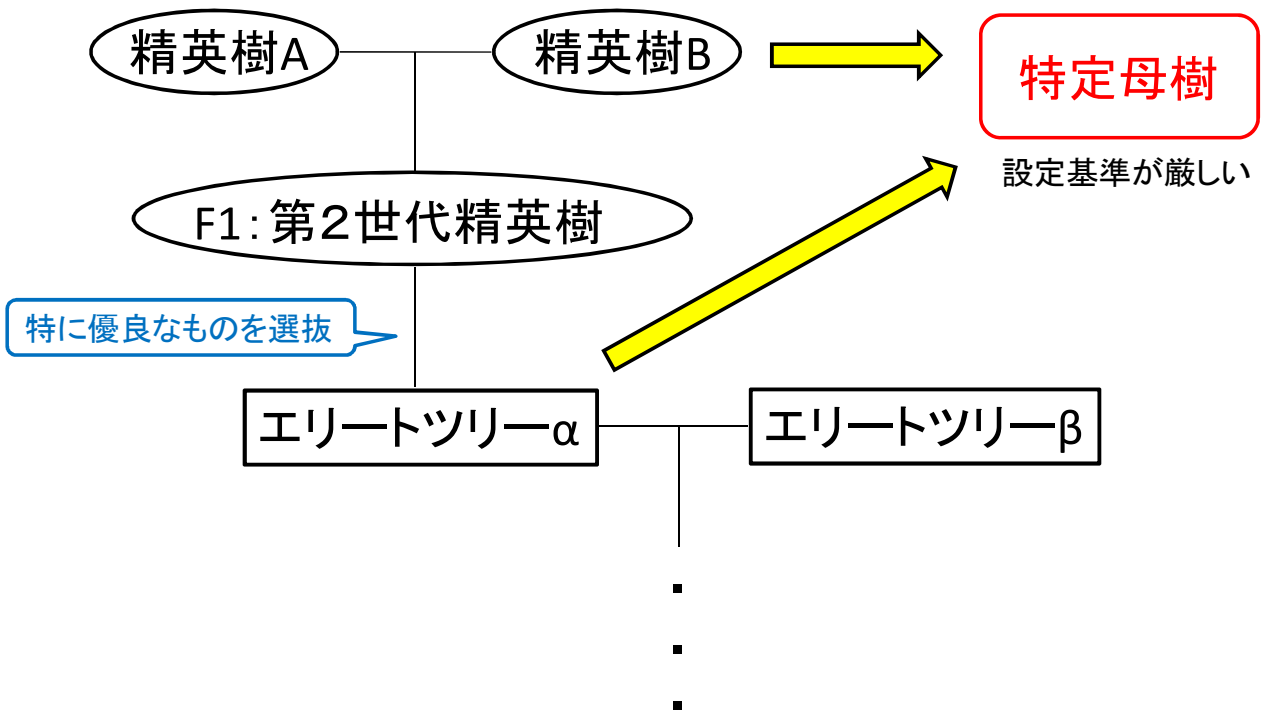
「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法  
(平成25年5月改正)」

- ・成長量…在来系統の単木材積の概ね1.5倍
- ・剛性…環境・林齢が同様の林分の個体の平均値よりも優れている
- ・通直性…曲がりがあったくないか、  
若しくは曲がりがあっても採材に支障がない
- ・雄花着花性…1.0～5.0評価で3.4以下(数字が小さいほど良い)

#### エリートツリーと特定母樹の違い

選抜方法の測定項目ごとの比較			
測定項目	エリートツリー選抜実施要領における基準	特定母樹募集における基準	
成長量(材積)	次代検定林において材積の5段階評価を行い、評価値が4以上に相当するもの	在来系統の単木材積の概ね1.5倍	成長量は特定母樹とエリートツリーではほとんど同じ
剛性等	著しい欠点がないこと	環境及び林齢が候補木等と同様の林分の個体の平均値よりも優れている	特定母樹の指定の考え方は、エリートツリーと概ね同じ
幹の通直性	著しい欠点がないこと	曲がりがあったくないか、若しくは曲がりがあっても採材に支障がない	
雄花着花性	スギ及びヒノキにおいて自然着花性では評価指数が隣接林分の平均値未満 ジベレリン処理による着花性では評価指数の平均値が4.0未満	スギ及びヒノキにおいて自然着花性では一般的なスギの半分以下 ジベレリン処理による着花性では総合指数がスギでは3.4以下、ヒノキでは2.8以下	雄花着花性において指数に相違

# 特定母樹の成り立ち



# 大分県の花粉症対策に資する品種(タマホーム基金対象品種。H30.5.1森整第85号)

## 1 国指定少花粉スギ品種

### 【少花粉スギ品種】

名称	備考
県浮羽4号	
県浮羽5号	
県八女10号	
県田川3号	
県佐賀3号	
県藤津14号	
県唐津5号	
県唐津6号	
県唐津7号	
県唐津8号	
県杵島1号	
県南高来12号	
県長崎1号	
県阿蘇1号	
県阿蘇2号	
県佐伯6号	特定母樹
県佐伯13号	特定母樹
県竹田5号	
県日田20号	
県日出3号	特定母樹
県東臼杵12号	
県西臼杵3号	
高岡署1号	特定母樹
綾署1号	
綾署2号	
加久藤署1号	
加久藤署10号	
県鹿児島1号	
県鹿児島3号	
県始良20号	特定母樹
県肝属3号	
県薩摩5号	特定母樹
県薩摩14号	

### 【低花粉スギ品種】

名称	備考
県藤津25号	
県東臼杵5号	
県東臼杵8号	
県東臼杵15号	特定母樹
県日南2号	
県日南3号	

## 2 特定母樹

名称	備考
県佐伯13号	特定25-41
県佐伯6号	特定25-40
県日出3号	特定29-53
県日田15号	特定29-54
県竹田10号	特定29-55
高岡署1号	特定25-42
県児湯2号	特定28-29
県西臼杵4号	特定28-30
県西臼杵5号	特定28-31
県東臼杵6号	特定28-32
県東臼杵13号	特定28-33
県東臼杵15号	特定28-34
県薩摩5号	特定25-44
県始良3号	特定26-80
県始良4号	特定26-81
県始良20号	特定25-43
県指宿1号	特定28-38
県始良16号	特定28-36
県始良22号	特定28-37
県始良6号	特定28-35
スギ九育2-110	特定25-45
スギ九育2-114	特定29-49
スギ九育2-132	特定29-50
スギ九育2-135	特定26-1
スギ九育2-136	特定25-46
スギ九育2-137	特定25-47
スギ九育2-139	特定25-48
スギ九育2-142	特定26-2
スギ九育2-147	特定26-3
スギ九育2-162	特定25-49
スギ九育2-165	特定26-4
スギ九育2-166	特定26-5
スギ九育2-167	特定25-50
スギ九育2-168	特定25-51
スギ九育2-176	特定29-51
スギ九育2-177	特定25-52
スギ九育2-186	特定25-53
スギ九育2-203	特定29-52

## 3 県独自指定品種

- (1)シャカイン型
- (2)タノアカ型

### 【選定理由】

- (1)(2)申請個体等の雄花着花性総合指数が2以下である。  
(特定母樹指定基準に準じる)

## 4 その他

- (3)アオシマアラカワ型

### 【選定理由】

宮崎県における花粉症対策品種に認定されており、対象樹種として認める。

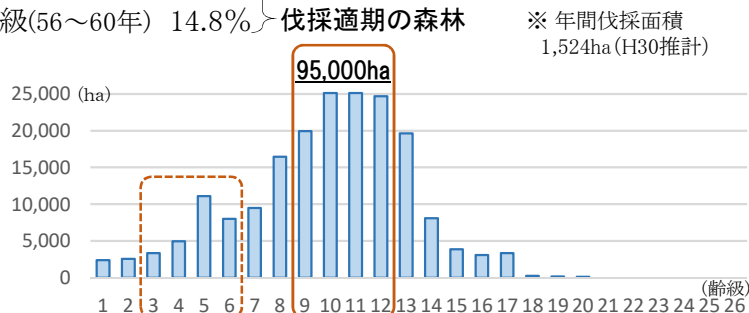
# 資源循環型林業の確立について

## 早生樹造林の推進と大径材の活用

### 主伐の現状・将来予測

○適寸材(末口径30cm未満)の伐採は9～12齢級で92.3%を賄う

- 9 齢級(41～45年) 14.3%
  - 10 齢級(46～50年) 46.6%
  - 11 齢級(51～55年) 16.6%
  - 12 齢級(56～60年) 14.8%
- ※1 齢級 = 5か年



現状と同様に伐採し  
30年経過すると

①伐採適期森林の減少▲85.5%  
②高齢級(大径木)森林の増加



### 目標とする人工林 資源の姿(30年後)

#### 1. 早生樹の導入

資源の不足分を補填

#### 2. 大径材の利用促進

資源の偏りを徐々に解消



### 方向性(事業)

#### 1. 早生樹生産体制の構築

#### 2. 大径材の利用促進

### 1. 早生樹の導入

#### ●対策

- ・30年後の伐採適期森林の減少に対応するため、6齢級程度で主伐が可能な早生樹の植栽を推進
- ⇒早生樹の導入により、森林資源の循環サイクルの短期化を図る

#### 県営山香採穂園の改植等整備

##### ①コウヨウザン(広葉杉)

発祥地: 中国・台湾  
伐期: 30年～  
材積: 532m<sup>3</sup>/ha (参考値)  
強度: スギとヒノキの中間  
その他: 萌芽更新(1～2回)  
→再造林経費の軽減



##### ②エリートツリー

発祥地: 日本 伐期: 30年～  
材積: 500m<sup>3</sup>/ha 強度: スギと同程度  
\*推計値(成林した木なし)

\*成長が早いスギ(精英樹)を交配させた成長能力の高いスギ

### 2. 大径材の利用促進

#### ●対策

- ・高齢級(大径木)の人工林の利用を促進するため、中長期的な対策として、採算がとれるビジネスモデルの構築、製材方法の確立と施設の整備
- 短期的な対策として、輸出の拡大を支援
- ⇒大径材の利用価値の向上及び利用の促進により、蓄積された資源の最大限の活用を図る

- ➡(1)大径材ビジネスモデルの構築(中長期的対策)
- ➡(2)米国への輸出拡大の支援(短期的対策)

#### ○大径材

末口径30cm超の木材  
太すぎるため、現状の製材機材等では効率的な作業ができず、原木市場等での評価も適寸材より低い





# コウヨウザン

○全景写真  
樹高：約30m



(大分市 廻栖野 県民の森内ドッグラン付近)

○葉の形状

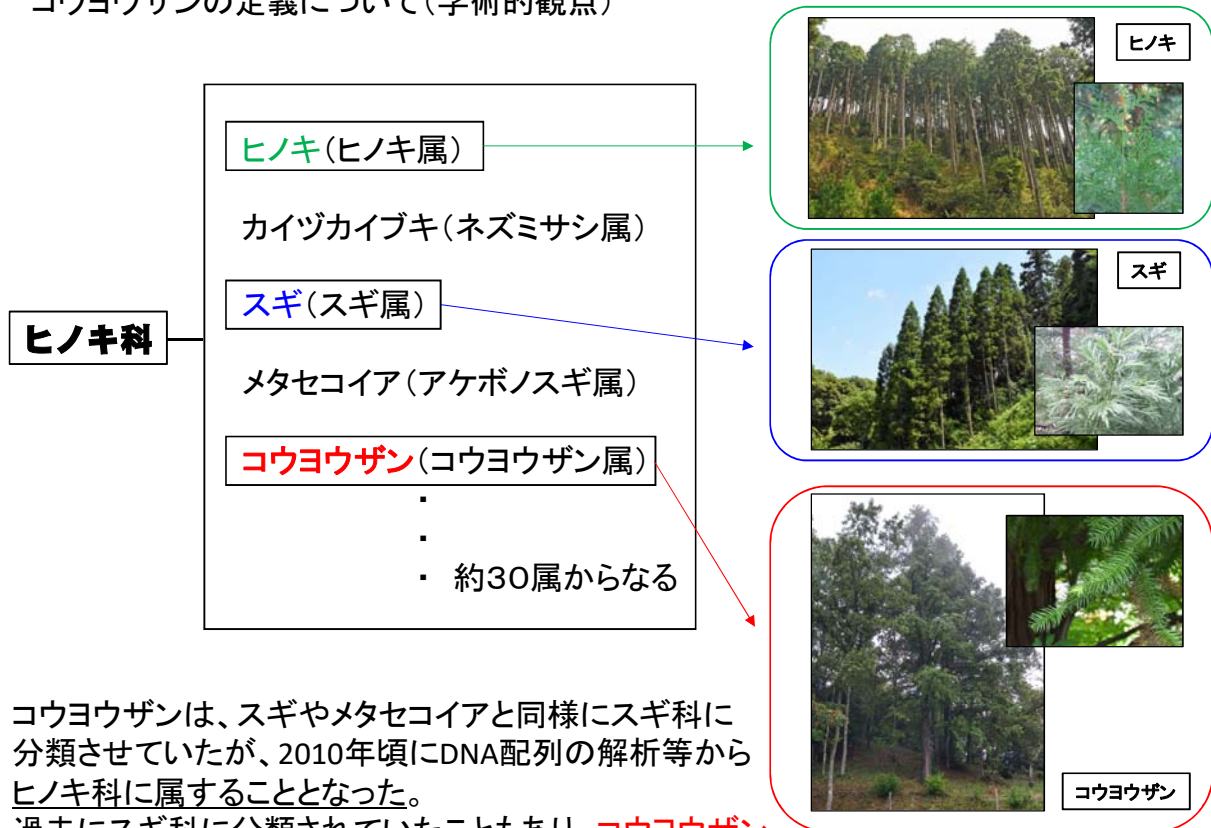


○生育状況（広島県庄原市）



※共に57年生の林分

## コウヨウザンの定義について(学術的観点)



コウヨウザンは、スギやメタセコイアと同様にスギ科に分類させていたが、2010年頃にDNA配列の解析等からヒノキ科に属することとなった。  
過去にスギ科に分類されていたこともあり、**コウヨウザンはスギに類似した性質を有する樹種**といえる。

## ◇福州杉（コウヨウザン）について

### ◇資材としての特徴



中国福建省が主な生育地。独特の香りで防虫効果も有り、耐久性が良く、現地ではお寺材についても使用されます。  
(株)西林HPより

### 【参考】



国産杉



国産檜

## ◇林分の比較

### コウヨウザン



大分市 廻栖野 県民の森内ドッグラン付近



スギ



ヒノキ



ISBN 978-4-909941-22-0

## コウヨウザンの特性と増殖マニュアル



2021年3月



国立研究開発法人森林研究・整備機構  
森林総合研究所林木育種センター



国立大学法人  
鹿児島大学農学部



広島県立総合技術研究所林業技術センター



住友林業株式会社



中国木材株式会社

第4期中長期計画成果 41 (育種・生物機能-6)

【引用元】 [http://www.ffpri.affrc.go.jp/ftbc/business/documents/koyozan\\_manual.pdf](http://www.ffpri.affrc.go.jp/ftbc/business/documents/koyozan_manual.pdf)